

富谷市記者会見資料④
令和7年4月23日
保健福祉部子育て支援課
担当：星
連絡先：022-358-0516

地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業の実施

本市では、不登校対策の強化のため、こども家庭庁が今年度から新たに実施する「地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業」（モデル事業）の採択を受けました。

今年度設置した「こども家庭センター」に、不登校支援コーディネーターを配置し不登校相談窓口を設置するとともに、相談会・保護者交流会事業を実施するなど、教育委員会と連携した首長部局からのアプローチによる、地域における不登校の子どもや保護者への支援を行います。

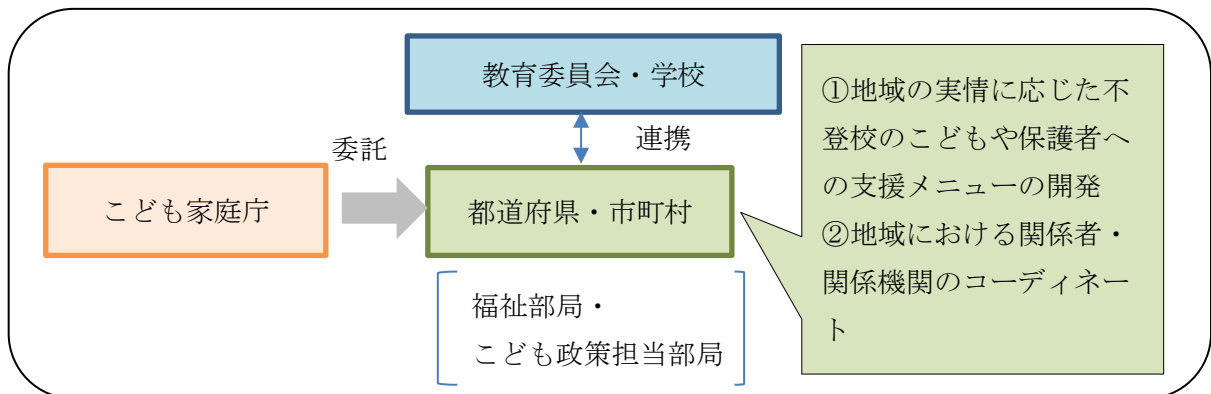
本事業は、全国10自治体が採択され、東北では本市のみとなります。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取り上げていただきますようお願いいたします。

記

【事業の概要】

- ① 地域において、教育委員会と連携するほか、必要に応じて関係機関・民間施設（NPO・フリースクール）等と連携し、不登校のこどもの心身の状況や休み始めから回復するまでの時期に応じた支援の手法等について開発・実証をするもの。
- ② 教育委員会との連携にあたって首長部局の窓口の役割を担ったり、不登校の子どもや保護者のサポートを行うために医療や福祉などの関係機関等との連携・調整を担うコーディネーターの活用により、首長部局による支援体制を構築するもの。



< 事業費 > 10,364 千円（国 10/10）